

島田嘉内家文書

佐野市田島町の島田家は、江戸期は下野国安蘇郡田島村の名主、明治期は区長として村政にかかわってきました。また、延宝元年（一六七三）以来今日まで、当地において酒造業を営んできた家でもあります。酒造関係史料は総点数五八八八点のうち、約三五〇点を数えます。

江戸期における酒造高は三〇〇石でした。明治二十四年（一八九一）の「下野酒造家一覧表」（『栃木県史』史料編・現代6）により、六二三石で、前頭上位に位置していますから、県内でも有数の酒造家であったことが分かります。

清酒は米を原料とします。天候不順などで凶作となり、飯米にも事欠くようになると一大事で、酒造高を減らすことを強要させられます。天保期は、享保・天明と合せて、江戸時代における三大飢饉とよばれています。米価が高騰し食べるものも無く、各地に餓死者が大勢出て、大塩平八郎の乱に見られるように騒動もおきました。幕府は、その対策の一つとして酒造人に天保元年（一八三〇）三分の一、同七年（一八三六）には三分の二に酒造高を減らすよう触れを出しました。島田家でいえば二〇〇石減で、一〇〇石となったのです（写真1）。

嘉永六年（一八五三）のペリー来航以

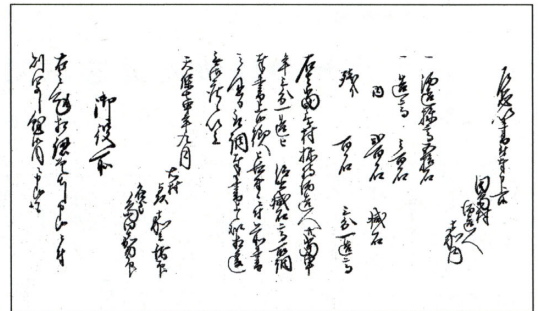


写真1 乍恐以書付奉願上候（イ-228）

来、開国か、はたまた攘夷かで国論が二分され、世情が騒然となりました。志士を騙り富裕な家に押しかけ、金穀を強請する手合いも現れたのです。文久元年（一八六一）五月十九日の暮六つ半（午後七時）ころ、水戸浪人と名乗る四人組が島田家に押し入り、帳場の者に抜き身を突きつけるといふ事件がおきました。店の者が騒いだため怪我人も出ず、賊は早々に立ち去りましたが、よほど慌てたとみえ、刀・網代笠・半纏など、一一点の品々が道端に捨ててあったということです（同家文書873）。

この時期、諸藩では不測の事態に備え、農兵を組織します。上層農民の子弟から身体壮健な者を選んで名字帯刀を許し、鉄砲の操作や武術など軍事教練を施したのです。一八六八年の戊辰戦争では、こうした農兵が多数組み込まれ、最前線で

戦闘に加わりました。

堀田氏佐野藩が農兵を組織したのは文久四年（一八六四）正月でした。領内の田島・植野・赤坂の三か村から三五名の若者を、「御雇組同心格」に取り立てたのです（写真2）。鉄砲の稽古日は三・八のつく日で月六回、時間は午前八時から午後五時まででした。帯刀を許されても剣

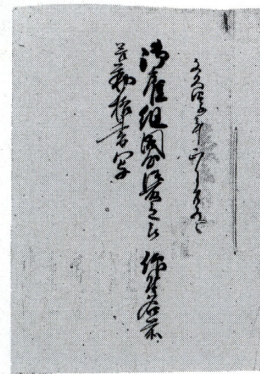


写真2 御雇組同心御取立被仰付名前并勤格書写（880）

術を知らないのでは困る、というわけで、剣術の稽古は農繁期であっても、余裕があれば「勝手次第稽古場へ罷り出て修行」したのです。また、「非常の御奉公であるから、みだりに他出しないよう、よんどころなく遠出するときは、必ず小頭（上司）に届け出る」ことが義務付けされていました。

銃卒として彼らに出陣命令が出たのは、慶応四年（一八六八）閏四月でした。佐野藩は、新政府軍の一員として総勢六二名を上州沼田に出兵させます。同月二四日、三国峠大般若塚で佐野藩は、高崎・前橋藩兵とともに会津藩兵と戦火を交えます。この戦いで銃卒の竹村寛右衛門が戦死（二九歳）、同じく銃卒の新井市之助が負傷します。

戦争は莫大な費用を要します。沼田出兵で佐野藩が郷夫（人夫）七名に支払った賃金は三九兩三分三朱余りでした。その後、葛生・日光・今市・白河などへの派兵で、郷夫の賃金が計一〇八兩一分と錢一三貫二八〇文となったのです。ただし、これらの金は、前記三か村に割り当てられました。田畑一反歩につき一貫二一六文が、それぞれの村に課せられたのです（写真3）。（京谷 博次）

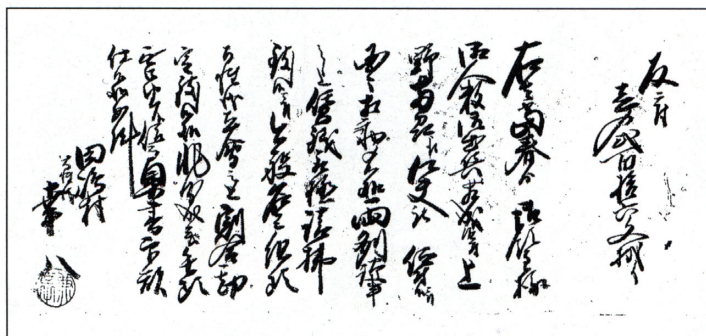
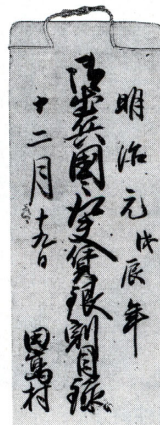


写真3 御出兵国々郷夫賃銀割目録（1122）